

第13章 水道事業広域化検討の始まり

- 13-1 水道事業の広域化検討の始まり
- 13-2 長野県企業局内の水道事業の分割民営化の検討
- 13-3 これまでの検討を踏まえた
地域内水道のあり方検討の始まり
- 13-4 上田・長野地域広域化の本格検討を開始

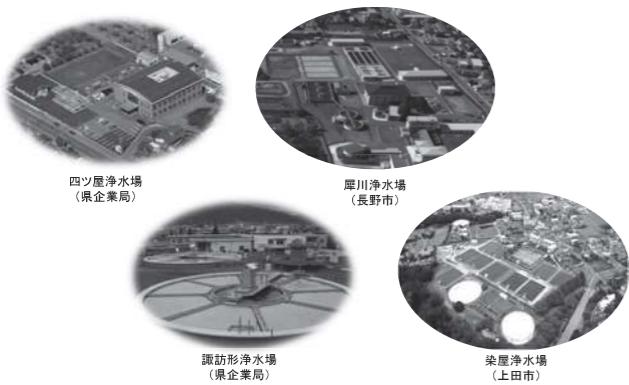


13-1 水道事業の広域化検討の始まり

上田市水道事業は給水を開始して令和5年で100年を迎えるが、仮に現在検討中の上田市・長野市・県企業局・千曲市の水道事業体が一つとなり、企業団を新たに設立したとなれば、上田市水道事業は給水開始100年と数年で幕を閉じ、新しく生まれ変わることとなる。まだ結論は出でていないが、上田市水道事業にとって広域化による統合は歴史的な位置づけとなることから、100周年記念誌最後の章ではこれまでの広域化検討の経過について記載する。

令和5年度現在、県企業局と給水区域が重複する千曲川流域の事業体との広域化について検討を進めているが、なんと広域化構想の始まりは43年前の昭和54年からであった。この当時は、高度成長期の頃であり、これまで建設してきた水道施設の更新が本格化することに加え、下水道の普及や新幹線・高速道路の開通など将来の水道使用量の大幅増が想定される時代であった。こうしたことから、将来の水道事業を見据え、経営の効率化を目的とした重複投資の検討や地域的水需要の均一化の問題、あるいは水道料金格差の解消などを目的に、広域化の検討が始まったのである。

上田長野間の広域化の具体的検討は構想から8年ほど経過した昭和62年からで、当時設置された千曲川流域水道整備研究協議会において始まる。平成9年までの10年近く検討を進めていたが、水道事業広域化は将来的に大きな恩恵を受け、水の安定供給に大きく寄与するものの、関係市町村の料金格差の解消や、資産・資金・借入金などの扱い、市組織から見た時の検討などから課題も多く、一丸となってという環境を形成するには、依然として道は遠く継続検討という形で終息した。



13-2 長野県企業局内の水道事業の分割民営化の検討

平成14年になると当時の長野県知事の再選により、その時の選挙公約であった県企業局事業の民営化方針が急浮上し、市町村移管、あるいは用水供給の可能性、浄水管理・水質管理業務の民間委託の可能性について、県企業局と関係市町村で意見交換が開始される。約1年間の議論を経て長野県は電気とガス事業は民営化ができる可能性が高いことと、水道事業については水質管理や安定供給の観点により民間企業への譲渡は不可能であることから、関係市町への事業移管の方針を掲げたが、関係市町からは一方的な提案であり受け入れられないとし、事業移管については一旦振り出しに戻して議論を開始することとなる。

関係市町及び県企業局で県営水道事業移管検討会を設立し、その後約12年間、関係市町へ事業移管した場合の水源の確保問題や浄水処理方法、さらにはこれに関連する水道料金の予想など度々となく議論をしたもの、最終的には、県企業局水道事業の分割移管は一部の市町で水源確保が困難であること、新たな施設整備費用が多額となることなどの問題から非現実的との結論に達し、平成26年3月をもって検討会を休止した。



13-3 これまでの検討を踏まえた地域内水道のあり方検討の始まり

県企業局水道事業の分割移管については白紙となったものの、これまで12年間も関係市町で協議を重ねてきたことから、結論ありきではなく関係市町と企業局が相互理解を深めながら、関係地域にふさわしい水道事業運営のあり方について研究を深めていくとし、平成26年8月に県企業局・長野市・千曲市・坂城町、上田市を構成員とした水道事業運営研究会を立ち上げる。

研究会は「料金徴収」「水質検査」「施設給水エリア」「広域防災体制」の4つの分科会形式での検討を開始。特に「施設給水エリア」では、上田長野間の広域化による施設の統廃合についてその効果と実現性を研究し、効率的な給水区域を想定した「一枚絵」を作成する。また、「広域防災体制」では県企業局と上田市・長野市・千曲市とで、災害時における迅速な対応を目的に、県と市の役割分担に関する協定を締結するとともに、合同の防災訓練を定期的に実施をした。

しかし、平成30年ごろになると、各分科会の議論も頭打ちとなり、各分科会も形式的なものとなってきたことから、広域化に向けた議論はほとんど進展しなかった。

一方、上小国グループとして、長野県企業局・上田市・東御市・長和町・青木村と上田圏域水道事業広域連携検討会も平成29年12月に立ち上がり、長野県上田地域振興局環境課が事務局となり広域連携についての検討も開始された。しかし、顔合わせ程度で本格検討は進まない状況にあった。



13-4 上田・長野地域広域化の本格検討を開始

平成30年12月、国は水道法を61年ぶりに本格的に改正した。人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した水道施設の更新、あるいは耐震化の遅れや漏水事故の多発、さらには水道職員の高齢化による施設管理維持の困難性の拡大など、50年後100年後の将来の水道サービスを考えた時、このままでは維持・継続できない深刻な課題を背景に、水道の基盤強化を前面に出した水道法改正であった。

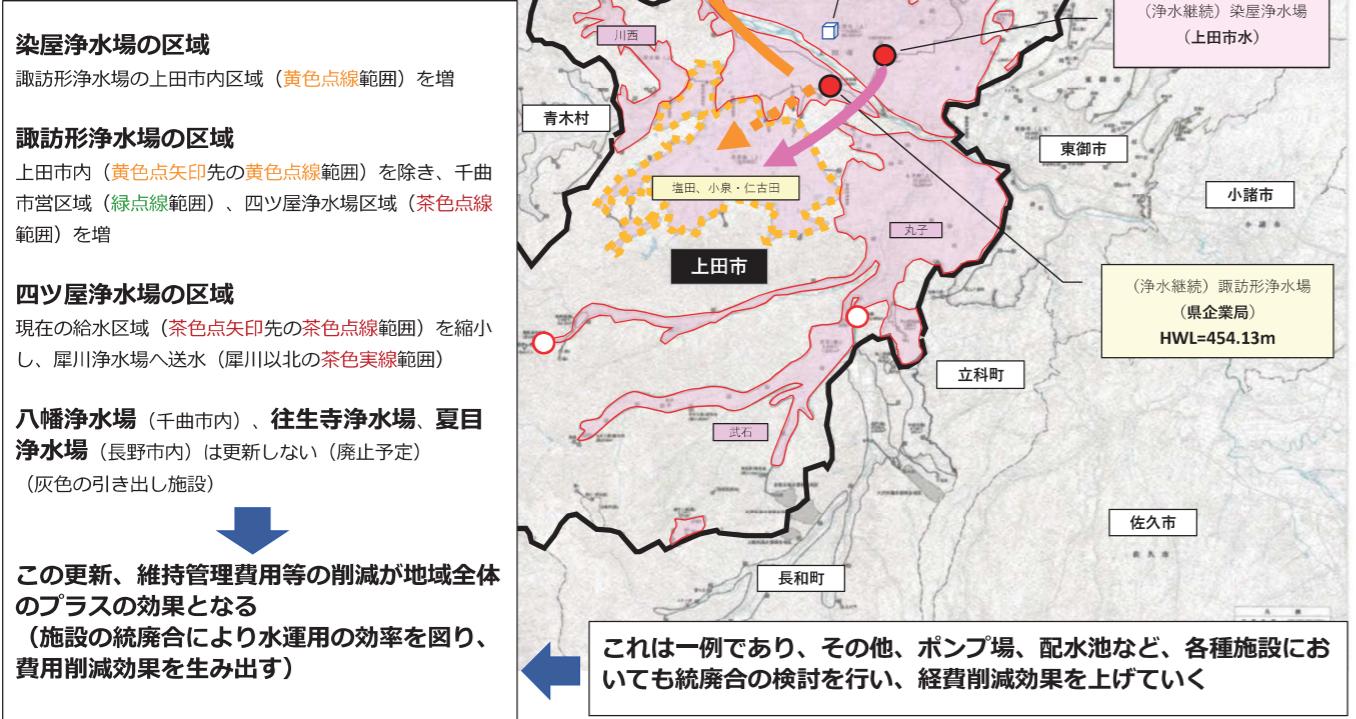
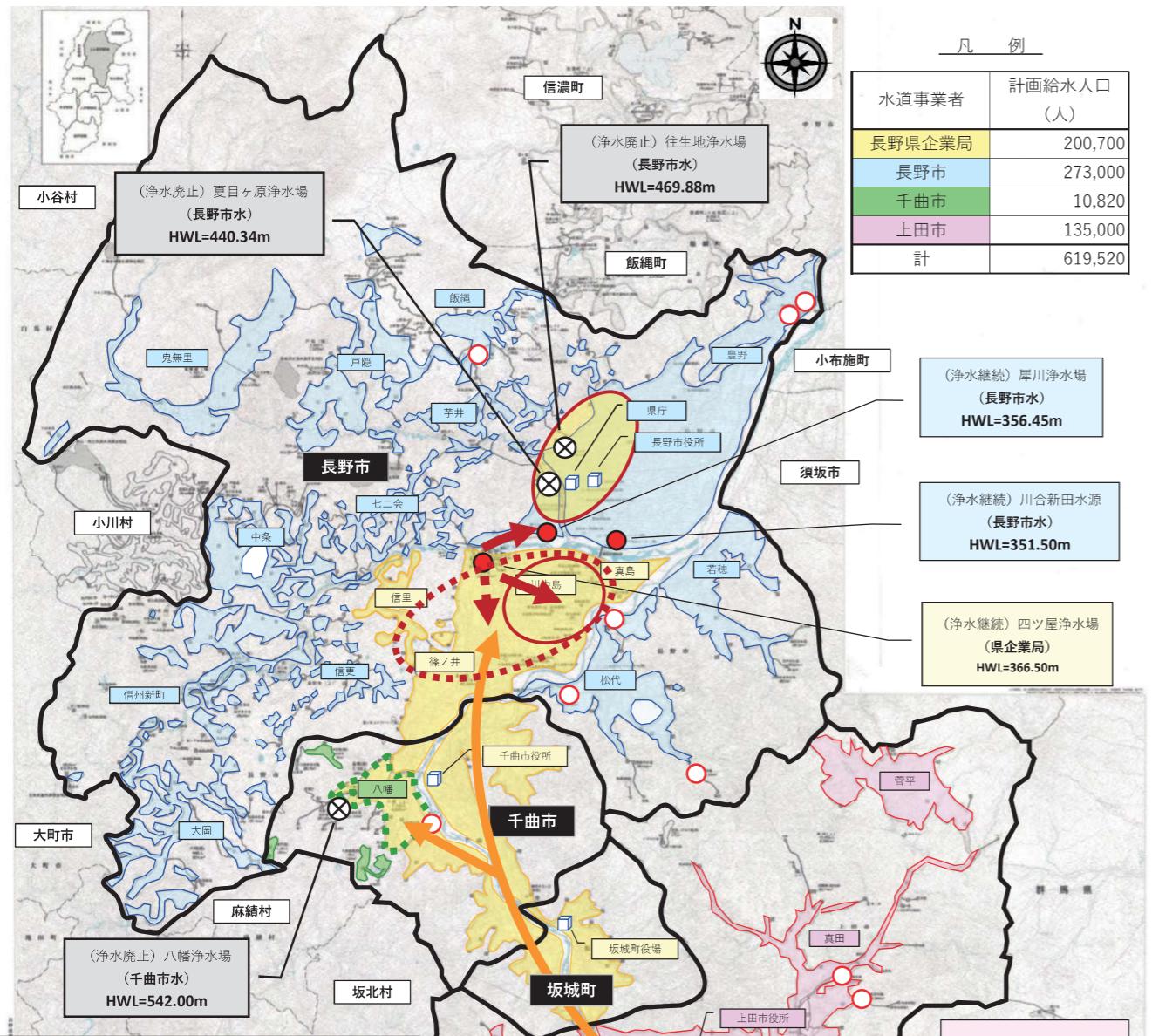
この基盤強化の有効な手段の一つとして改正水道法に盛り込まれたのが、水道事業の広域化であり、特に県がその中心的役割を明確化し、令和4年度末までに各都道府県で広域化推進プランの策定を義務付けた。

こうした流れを受け長野県も水道事業の広域化に向け、本格的に動き出す。令和2年には「長野県水道事業広域連携推進協議会」を立ち上げ、県内の76市町村と浅瀬・佐久・上伊那広域企業団および県環境部・企画振興部、県企業局が参加し、具体的な議論が始まり、特に将来のスムーズな広域化を目的とした水道整備台帳の様式統一化や、取り出し管資材の統一化、人材育成について研究を開始した。

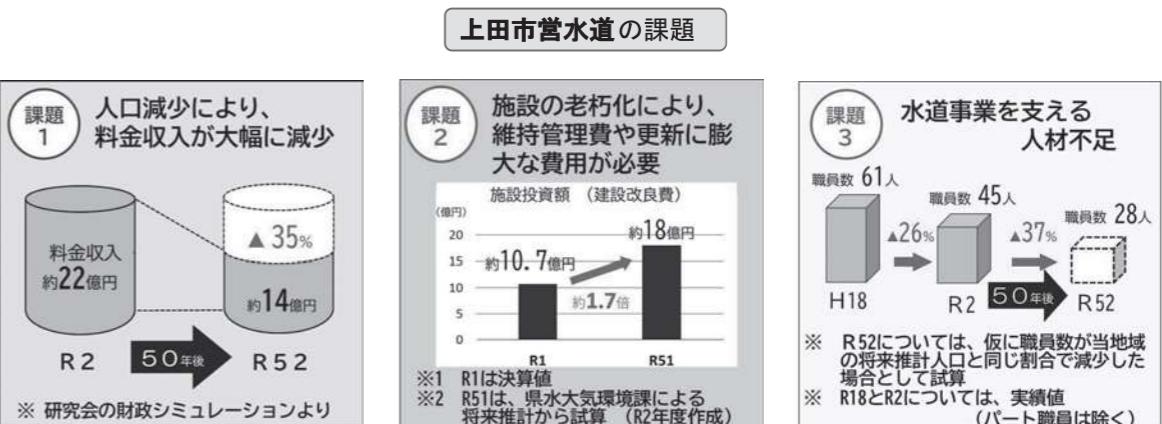
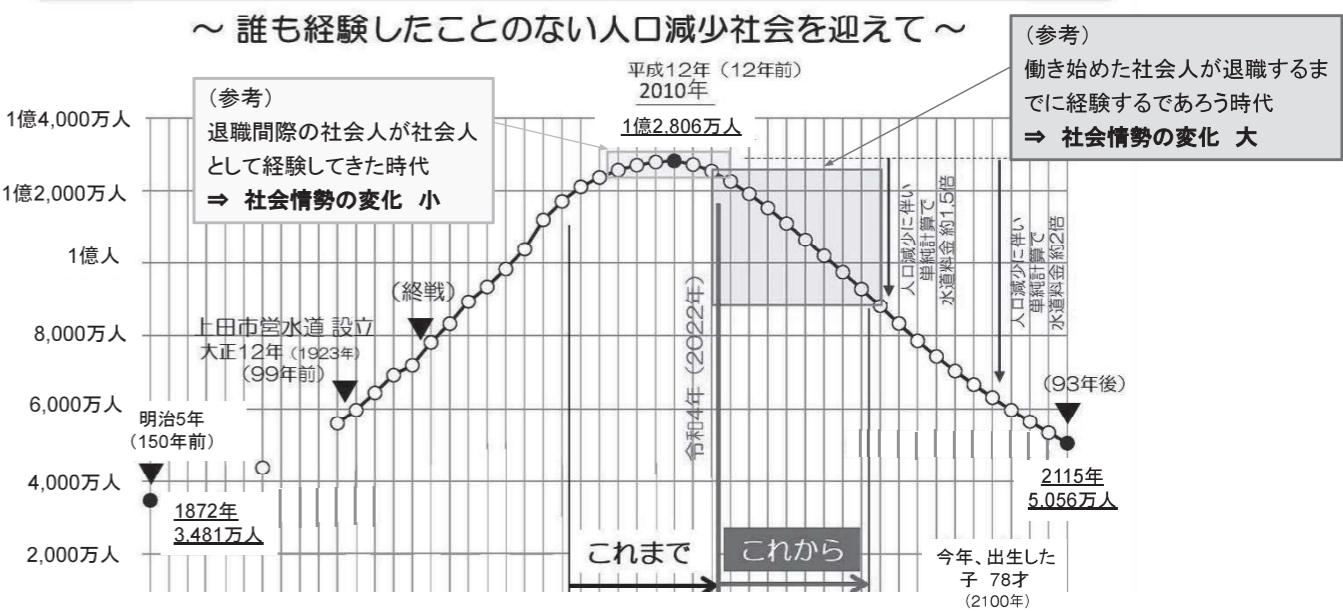
また、県企業局・長野市・千曲市・坂城町・上田市を構成団体とする上田長野間の広域化は国がモデル事業として当地区の広域化・広域連携について検討を実施し、当構成団体はこの検討成果をたたき台に令和3年には事業統合した場合の広域化検討、令和4年現在、広域化に向けた住民説明会などを関係市町で進めており、将来の水道事業のあるべき姿についてより具体的に検討を進めている。

長野県環境部は、県内全体の広域化推進プランを令和5年3月に策定したことから、これを受けて上田長野間の広域化の検討がこれから深まっていく。

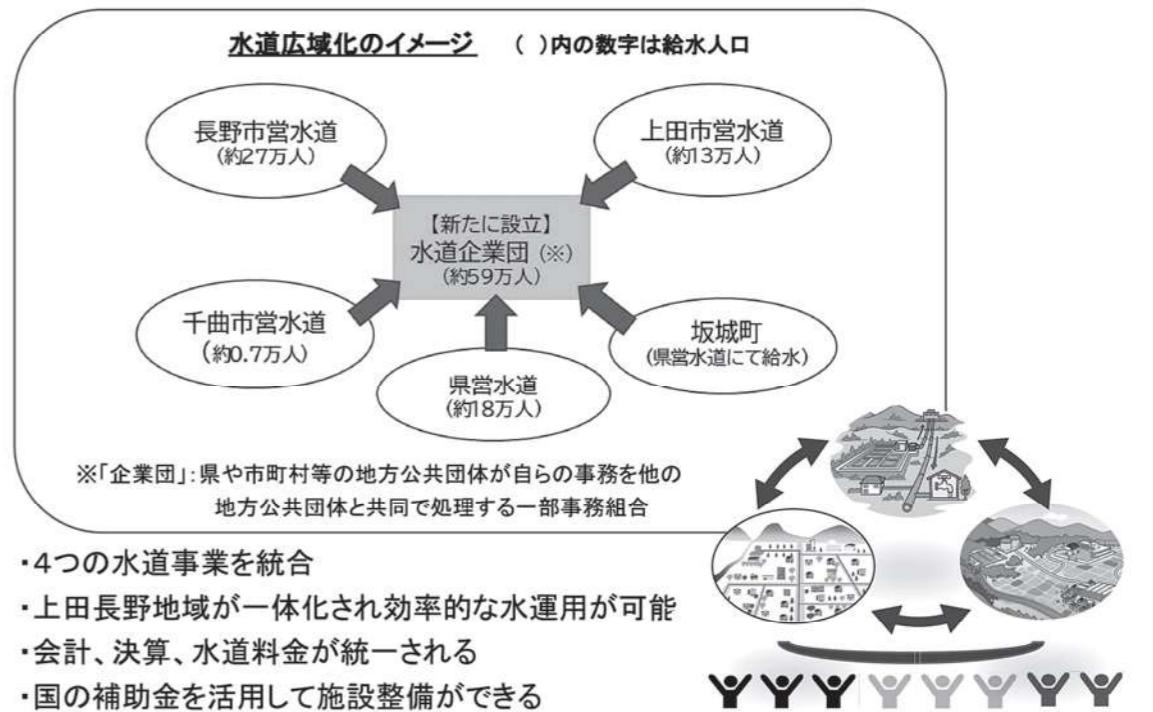
水道事業統合後の給水区域（案）



これまでの40年間・これから40年間



広域化・広域連携



水道事業広域化検討の経過年表

年号	摘要	
昭和62年	5月	県企業局と当該事業体と給水区域が重複する市町村による「千曲川流域水道整備研究協議会」を設置し、広域化について研究を開始。委員会を4回開催し茨城県への視察を行う。
昭和63年	4/19	広域化に向け今後の研究や関係機関の説明資料とするため、千曲川流域水道整備の基礎調査について発注し、細部の検討を行うため、千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を設置する。
	8/9	第1回千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
	9/14	第2回千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
	12/19	第3回千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
平成元年	3/14	第4回千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
	5/19	第5回千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
	9/11	第6回千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
	12/4	第7回千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
平成2年	8/28	第8回千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
	8/31	千曲川流域水道整備研究協議会を開催
平成5年	11/11	自治省が水道事業の今後増大する更新費用の節減と自助努力による経営効率を図るため、給水人口に応じた定員モデルの作成や企業団方式による広域化の推進など中長期的な対応策を探るため、「水道事業の経営効率化に関する研究会」を発足
平成6年	1/18	長野県は国の新たな水質基準施工に伴い、水道原水の汚染動向監視や水質検査の共同実施を各圏域で進めること目的に「長野県水道水質管理計画」を策定
	11/22	千曲川流域水道整備研究協議会を開催し、企業団方式による広域化課題とする検討を提案
平成7年	1/23	千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
	3/24	千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会として、企業団方式による広域化について意見収集
	10/24	千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
平成8年	2/21	千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
	10/3	千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会を開催
平成9年	2/13	千曲川流域水道整備研究協議会専門委員会視察研修（八戸圏域水道企業団・石巻地方広域水道企業団）
平成14年	6/28	田中康夫長野県知事の再選時公約である県企業局事業の民営化方針に伴い、第1回公営企業経営研究委員会水道専門部会開催され、末端給水事業や用水供給事業の市町村移管、または用水供給化の可能性、浄水管理、水質管理業務のアウトソーシングの可能性について、県企業局と市町村で意見交換を行う。
	7/24	第1回長野県・上田市水道業務連絡調整会議が開催
	11/7	第2回長野県・上田市水道業務連絡調整会議が開催。県企業局の「水道事業あり方検討中間報告」が提示され、市町村移管や民間検討の研究と移管について上田市と協議したい旨が伝えられる。
平成15年	2/10	県企業局民営化検討委員会が開催し、電気ガス水道事業の事業譲渡や株式会社化、市町村への移管などの可能性を検討開始。
	2/16	県企業局の水道事業民営化是非を考える集いが長野市で開催
	8/28	県企業局民営化検討委員会の中間報告として、電気ガス事業は民営化ができる可能性が高いことと、水道事業については水質管理や安定供給の観点から民間への譲渡は不可能とし、一部業務委託による経営の効率化、あるいは市町村への事業移管・広域化などの検討が求められると提言
	10/27	第3回長野県・上田市水道業務連絡調整会議
	12/6	長野県は県が運営する「公営企業民営化計画」を策定
	12/15	長野県企業局が上田市長、水道事業管理者を訪問し、民営化計画に基づく、水道事業の市町村移管について説明。市町村が経営することできめ細かいサービスが可能となり、経営健全化後、各市町に移管を進めたいとの説明。これに対し、上田市長は「移管を前提とした一方的内容であり、受け入れるつもりはない」と回答

年号	摘要	
平成15年	12/17	県企業局は、県議会の委員会で電気ガス事業の民営化と水道事業の市町への移管について説明。
平成16年	1/22	上田市と上田市選出県議員との懇談会で、県企業局が方針としている各市町への水道事業の移管について、「上田市としては地元との協議を経ておらず、大変に遺憾」の旨を伝え、県企業局に慎重な対応を促すよう県議に要望する。
	1/26	県企業局の民営化計画案などに関する関係市町村懇談会開催
	7/12	水道事業連絡調整会議を開催し、県営水道事業（末端事業）あり方検討会を立ち上げを確認。以降、県営水道の市町・広域での移管について、給水区域がまたがる関係市町村との協議を開始
平成17年	1/20	第1回県営水道事業（末端事業）あり方検討会開催
	6/1	第2回県営水道事業（末端事業）あり方検討会開催
	9/2	第3回県営水道事業（末端事業）あり方検討会開催
	11/3	第4回県営水道事業（末端事業）あり方検討会開催
平成18年	2/4	第5回県営水道事業（末端事業）あり方検討会開催
平成19年	5/31	県営水道（末端事業）事業あり方検討会の下に「県営水道（末端事業）あり方検討会・地域水道ビジョン策定部会」を設置し、21年度策定目標の地域水道ビジョンについて、県営水道事業としてのあるべき将来像の実現を含めた各市町の地域水道ビジョンについて検討開始
	10/4	第2回県営水道（末端事業）事業あり方検討会・地域水道ビジョン策定部会開催
平成20年	2/7	第3回県営水道（末端事業）事業あり方検討会・地域水道ビジョン策定部会開催
	7/8	第4回県営水道（末端事業）事業あり方検討会・地域水道ビジョン策定部会開催
平成21年	1/19	県企業局が上田市へ訪問し、意見交換を実施。上田市とすれば諒訪形浄水場は不要で、市営水道の現能力で塩田・川西一部の県水エリアと坂城町へ給水が可能、ただし管路などの施設整備の課題が必要と回答
	12/17	県営水道（末端事業）事業の今後のあり方について、県企業局・長野市・上田市・千曲市・坂城町との管理者局長レベルによる、県営水道の市町村移管について意見交換を行われる。長野市・上田市は、前向きな姿勢を示したが、千曲市・坂城町は困難な姿勢を示す。引き続き、水道ビジョン策定委員会で協議を重ね早く方向性を出すとの見解が示される。
平成22年	1/13	県営水道事業移管検討会第3回作業部会が開催。県企業局より坂城町の過去の4か所掘削した井戸調査の結果、すべて水量水質とも水道水として利用することは困難という報告があり、上田市からの用水供給の方向で検討を進めることが、千曲市については井戸水と湧水、長野市からの供給で検討を進めていくことが示される。
	5/27	県企業局が上田市へ訪問し、個別協議
	8/27	県営水道事業移管検討会第4回作業部会が開催。新たな施設整備や既存施設の利用の内容を精査し、千曲市・坂城町にかかる施設運用形態別（用水供給、地下水、表流水）の料金資本の実施について検討会に諮ることとする。
	10/29	第2回県営水道事業移管検討会開催、水源調査の実施、四ツ屋浄水場井戸の揚水試験の実施、事業移管に必要な新たな施設整備や既存施設の利用について内容を精査し、各市町の施設運用形態別水道料金の試算の実施を進めることを決定
平成23年	6/1	県営水道事業移管検討会第5回作業部会が開催。千曲市については四ツ屋浄水場の共有、長野市からの用水供給、地下水利用、また坂城町については染屋浄水場からの用水供給と地下水利用の場合について料金試算について説明。千曲市坂城町の水源確保のためボーリング調査を決定。
	10/21	県営水道事業移管検討会第6回作業部会が開催。水源調査、揚水試験の進捗状況の説明
平成24年	2/16	県営水道事業移管検討会第7回作業部会が開催。
	6/20	県営水道事業移管検討会第8回作業部会が開催。
	7/12	県営水道事業移管検討会第9回作業部会が開催。ここで、現在の県営水道の給水区域とする企業団化と長野市・上田市千曲市を含めた広域水道について議論がされる。
	10/12	県営水道事業移管検討会第10回作業部会が開催。
	11/12	県企業局が上田市へ訪問し、個別協議
平成25年	2/8	県営水道事業移管検討会第11回作業部会が開催。
	5/23	県営水道事業移管検討会第12回作業部会が開催。
	10/16	県企業局が上田市へ訪問し、個別協議
	11/14	県営水道事業移管検討会第13回作業部会が開催。
	12/27	第3回県営水道事業移管検討会開催
平成26年	1/28	県企業局が上田市へ訪問し、個別協議。県企業局より分割移管については、料金が上がることから不可と判断した旨が伝えられる。
	3/7	県企業局が上田市へ訪問し、個別協議。県企業局より分割移管については、直ちに検討できる状況ではなく、県営水道事業移管検討会は当面休止すること、新たに研究会を設置し、事業の相互理解とよりこの地域のよりよい水道事業のあり方を研究していくことを提案され、上田市も承諾する。
	3/18	第4回県営水道事業移管検討会開催、県営水道事業移管検討会は当面休止すること、新たに研究会を設置し、事業の相互理解とよりこの地域のよりよい水道事業のあり方を研究していくことが承認される
令和2年	4/11	◆検討結果 ■検討結果 項目 地下水資源利用 既存水源利用 千曲市 代替水源 水量豊富・水質良好 供給可（四ツ屋浄水場から） 新規整備費用 約30億円 約14億円 給水原価 207円（現状171円） 182円（現状171円） 坂城町 代替水源 水量豊富・水質：マンガン基準超過 供給可（染屋浄水場から） 新規整備費用 約18億円 約29億円 給水原価 271円（現状171円） 275円（現状171円）
	8/1	第1回水道事業研究会を開催し、県企業局の給水区域がまたがる長野市・上田市・千曲市・坂城町地域におけるふわしい水道事業のあり方を研究するため、「水道事業研究会」が設置される。